第２号様式（第６条第１項）

（第１面）

都市景観協議申出書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日  （申出先）  横浜市長  住所  申出者　氏名  電話　　　（　　　）  住所  （代理者）氏名  連絡先  [担当者：　　　　　　　　]  横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第９条第２項の規定により、次のとおり都市景観協議を申し出ます。 | | | | |
| １ | 都市景観協議地区の  名称 | 山手地区 | 地区区分の  名称 | 石川町準特定地区 |
| ２ | 都市景観形成行為を  行う敷地等の位置等 | 横浜市中区 | | |
| ３ | 都市景観形成行為の  種類 | □　建築物の建築等　　□　工作物の建設等　　□　開発行為等  □　屋外広告物の表示若しくは屋外広告物を掲出する物件の設置  □　その他の行為（土地の形質の変更、木竹の伐採、物件の積、  特定照明、その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　〕） | | |
| ４ | 特定都市景観形成  行為の該当 | 有　・　無 | | |
| ５ | 都市景観形成行為の  着手予定日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | | |
| ６ | 都市景観形成行為の  完了予定日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | | |
| ※受付処理欄 | | | | |
| 受付年月日 | | 令和　　　年　　　月　　　日 | | |
|  | | | | |

（注意）１　申出者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

２　※印の欄は、記入しないでください。

３　魅力ある都市景観を創造するための方針及び行為指針の内容に照らして、必要な事項について記載してください。

４　同一の敷地等について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の申出書によることができます。

５　次の図書を添付してください。（行為の種類や規模等により、市長が支障が無いと認める場合は、図書の一部を省略することができます。）

(1) 位置図（敷地等の位置及び当該敷地等の周辺の状況を表示するもの）

(2) 当該敷地等及び当該敷地等の周辺の状況を示す写真

(3) 建築物、工作物、アプローチ、外構及び緑地等の敷地等における配置・整備方針を示すもの

(4) 街並み等と立面計画との関係を示すもの（市長が認めた種類の行為にあっては、添付を省略することができます。）

(5) 平面図その他市長が必要と認める図書

（Ａ４）

（第２面）

都市景観形成行為の概要

１　建築物の建築等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ア　行為の種類 | □新築　□増築　□改築　□移転 | | □修繕　□模様替　□色彩変更 |
| イ　用途 |  | | |
| ウ　敷地面積 | ㎡ | | |
| エ　高さ(階数） | ｍ　　　（地下　　　　　　階、地上　　　　　　階） | | |
| オ　行為面積 | 延床面積　　　　　　　　　　　　　　　㎡  増築面積　　　　　　　　　　　　　　　㎡ | | 外観変更面積　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| カ　その他 |  | | |
| ２　工作物の建設等 | | | |
| ア　行為の種類 | □新設　□増築　□改築　□移転 | | □修繕　□模様替　□色彩変更 |
| イ　用途(種類) |  | | |
| ウ　敷地面積 | ㎡ | | |
| エ　規格(ｻｲｽﾞ) |  | | |
| オ　行為面積 | 築造面積　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ | | 外観変更面積　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| カ　その他 |  | | |
| ３　開発行為等 | | | |
| ア　区域の面積 | | ㎡ | |
| イ　予定建築物の用途 | |  | |
| ウ　法(ﾉﾘ)の高さ | | ｍ | |
| エ　敷地面積の最小規模 | | ㎡ | |
| オ　木竹の保全等の面積 | | ㎡ | |
| カ　その他 | |  | |

４　屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ア　行為の区分等 | □自己用　　　　　　　　□非自己用 | |
| □壁面看板（　　箇所）　□袖看板（　　箇所）　□屋上看板（　　箇所）  □広告塔・広告板（　　箇所）　□その他（　　　　　、　　　　　箇所） | |
| イ　規模(規格/ｻｲｽﾞ)等 | □壁面看板 |  |
| □袖看板 |  |
| □屋上看板 |  |
| □広告塔・広告板 |  |
| □その他（　　　　） |  |
| ウ　その他 |  | |

５　その他の行為

|  |  |
| --- | --- |
| ア　行為の種類 |  |
| イ　行為の内容 |  |
| ウ　その他 |  |

（注意）　項目が多い場合は、別紙で提出できます。

（Ａ４）

（第３面）

計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

|  |  |
| --- | --- |
| 敷地特性や  敷地の周辺状況、  景観的特徴など | 〔面する道路（壁面後退を要する道路 等）〕  〔敷地内の景観的特徴のある施設（木竹、ブラフ積み、歴史的建造物 等）〕  〔近接する景観的特徴のある施設（歴史的建造物、公園 等）〕  〔眺望の視点場からの眺望の可否〕  〔敷地内及び隣地との高低差〕 |

計画趣旨説明

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 魅力ある都市景観を創造するための方針 | 配慮すべき｢行為指針｣ | | | 都市景観の形成に関する申出者の考え方 |
| 方針Ⅰ | １　山手地区全域の行為指針 | (１) 眺望景観の確保 | ア 都市景観協議地区図３に示す「眺望の視点場」からの眺望の魅力を高めるよう、建築物などの壁面の向きや幅、形態、色彩などのデザインを工夫する。 |  |
| イ 都市景観協議地区図３に示す「眺望の視点場」からの眺望景観を阻害しないよう、工作物は高さやデザインを工夫する。 |  |
| 方針Ⅰ  方針Ⅳ | (２) 色彩 | 建築物などの色彩は、周囲の緑豊かな環境や景観と調和した落ち着いた色彩とする。 |  |
| 方針Ⅴ | (３) 屋外広告物 | ア 屋外広告物は、都市景観協議地区図３に示す「眺望の視点場」に向かって設置せず、山手の丘からの眺望に十分配慮する。 |  |
| イ 魅力的な街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を創出する。 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 魅力ある都市景観を創造するための方針 | 配慮すべき｢行為指針｣ | | | | 都市景観の形成に関する申出者の考え方 |
| 方針Ⅴ | ２　地区別の行為指針 | (３) 石川町準特定地区 | ア　街並み形成 | 1. 山手地区の玄関口として、活気と賑わいのある景観を創出する。 |  |
| 1. 建築物の低層部は、商業、業務、サービス施設などの賑わいのある機能の導入を推進する。 |  |
| 1. 石川町準特定地区にふさわしくない機能の立地は避ける。（例として、風俗営業等の施設など） |  |
| 1. 敷地内の建築物の外壁は、茶系又は白系などの周辺と調和した色彩を基調とする。 |  |

（注意）　項目が多い場合は、別紙で提出できます。

（Ａ４）